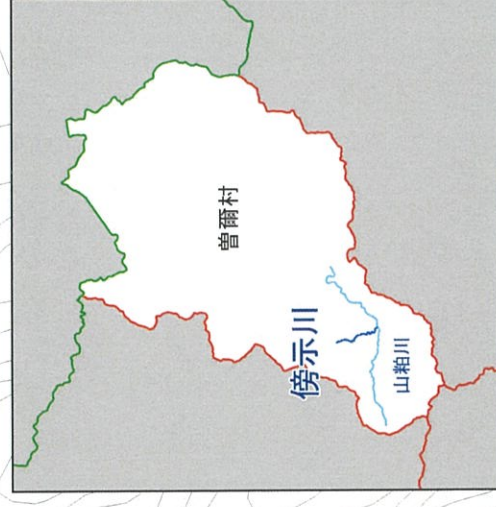


淀川水系傍示川 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



1 説明文

(1) この図は、淀川水系傍示川について、水防法の規定により想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、指定地点の傍示川の河道及び洪水運動施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により傍示川が冠水した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの客観にあたっては、支川の決壊による冠水、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による冠水、高潮及び内水による冠水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 奈良県国土マネジメント部河川整備課

(2) 指定年月日 令和5年 月 日

(3) 告示番号 奈良県告示第 号

(4) 告示番号 水防法(昭和24年法律第183号)第14条第2項

(5) 対象となる河川 淀川水系傍示川(実施区間)

(6) 左岸 宇陀郡曾爾村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで
右岸 宇陀郡曾爾村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで

(7) 指定の前提となる降雨 淀川流域の9時間総雨量 380mm

(8) 対象となる河川の区間 曾爾村

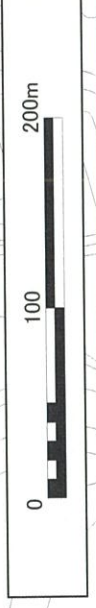


曾爾村

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ラング別)

- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



測量法に基づく国土地理院承認(使用)R4JHs 669

淀川水系傍示川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



1 説明文

(1) この図は、淀川水系傍示川の奈良県管理区間について、水防法の規定を準拠し、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域は、公衆安全の確保及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる降雨である概ね1時間に最大83mm程度の大雨に伴う洪水により傍示川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの前提にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、暴風及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 奈良県国土マネジメント部河川整備課

(2) 公表年月日 令和5年 月 日

(3) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第103号)第14条第3項を準拠

(4) 対象となる河川 淀川水系傍示川(奈良区間)

左岸 宇陀郡吉野町大字山相字傍示1519番地の村道橋から山相川への合流点まで
右岸 宇陀郡吉野町大字山相字傍示1519番地の村道橋から山相川への合流点まで

(5) 算出の前提となる降雨 淀川流域の9時間総雨量 170mm、ピーク時の1時間に83mmの降雨がある場合

(6) 関係市町村 吉野町 吉野町

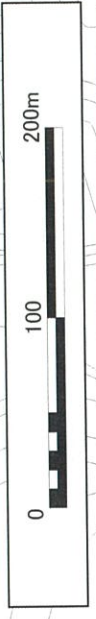


吉野町

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 669

淀川水系傍示川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)



1 説明文

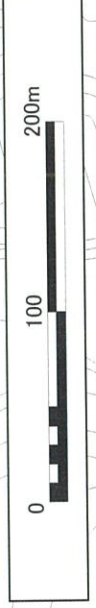
- (1) この図は、淀川水系傍示川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、公表時点の傍示川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により傍示川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前堤となる降雨を超える前堤の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等

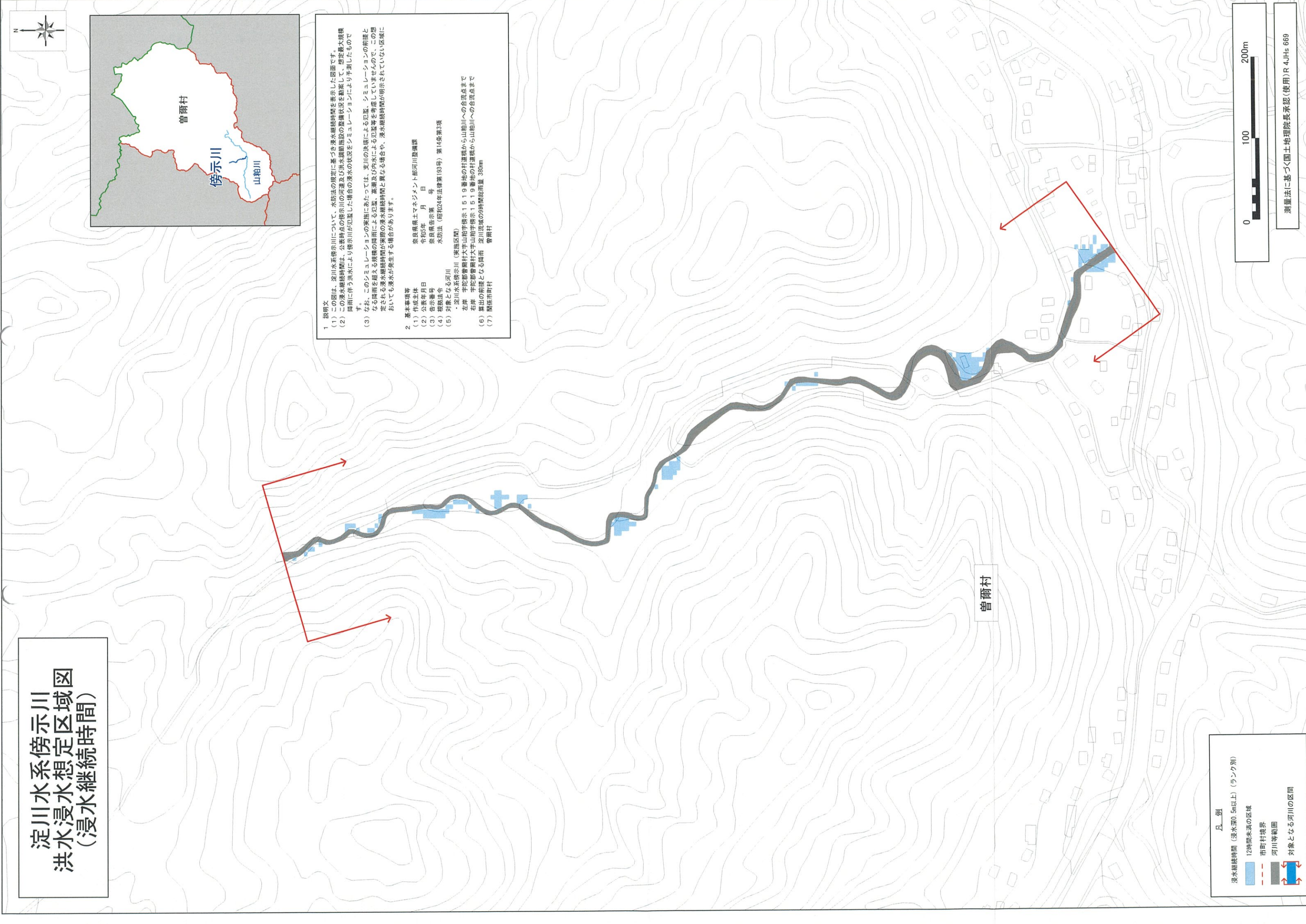
- (1) 作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課
- (2) 作成年月日 令和5年 月 日
- (3) 告示番号 奈良県告示第 号
- (4) 相対法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第3項
- (5) 対象となる河川 淀川水系傍示川（実施区間）
左岸 宇陀郡菅原村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで
右岸 宇陀郡菅原村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで
- (6) 算出の前堤となる降雨 淀川流域の9時間総雨量 38mm
- (7) 関係市町村 菅原村

凡 例

- 浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ラング別）
- 12時間未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間

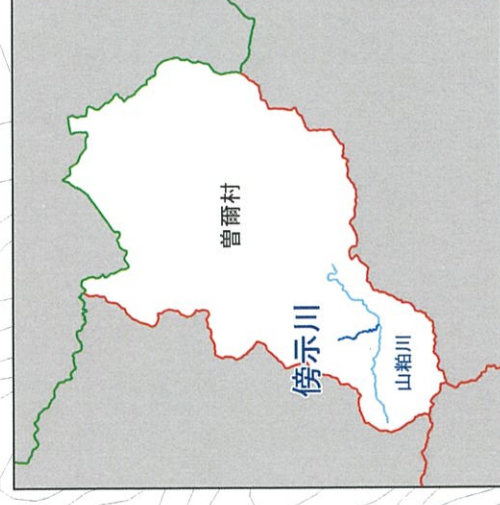


測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 669



淀川水系傍示川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

該当なし



1 説明文

- (1) この図は、淀川水系傍示川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の傍示川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により傍示川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの前提にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の構造的な水浸害を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない等の状態での氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 奈良県土木マネジメント部河川整備課
- (2) 公表年月日 令和5年 月 日
- (3) 対象となる河川
 - ・ 淀川水系傍示川（家族区間）
 - 左岸 宇陀郡曾爾村大字山和字傍示1519番地の村道橋から山和川への合流点まで
 - 右岸 宇陀郡曾爾村大字山和字傍示1519番地の村道橋から山和川への合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨 淀川流域の8時間総雨量 360mm
- (5) 関係市町村 該当なし

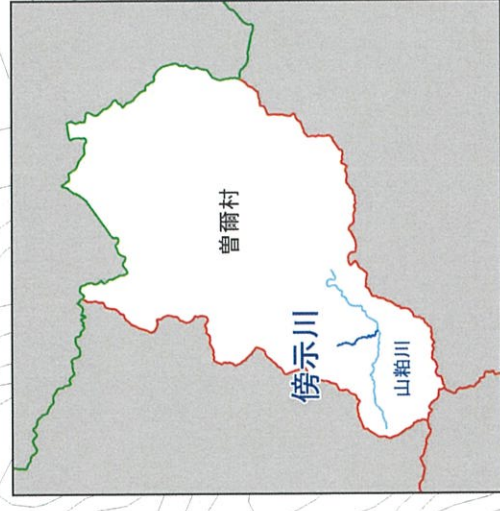
- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流によるもの)
 - 市町村境界
 - 河川等範囲
 - 対象となる河川の区間



測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 669

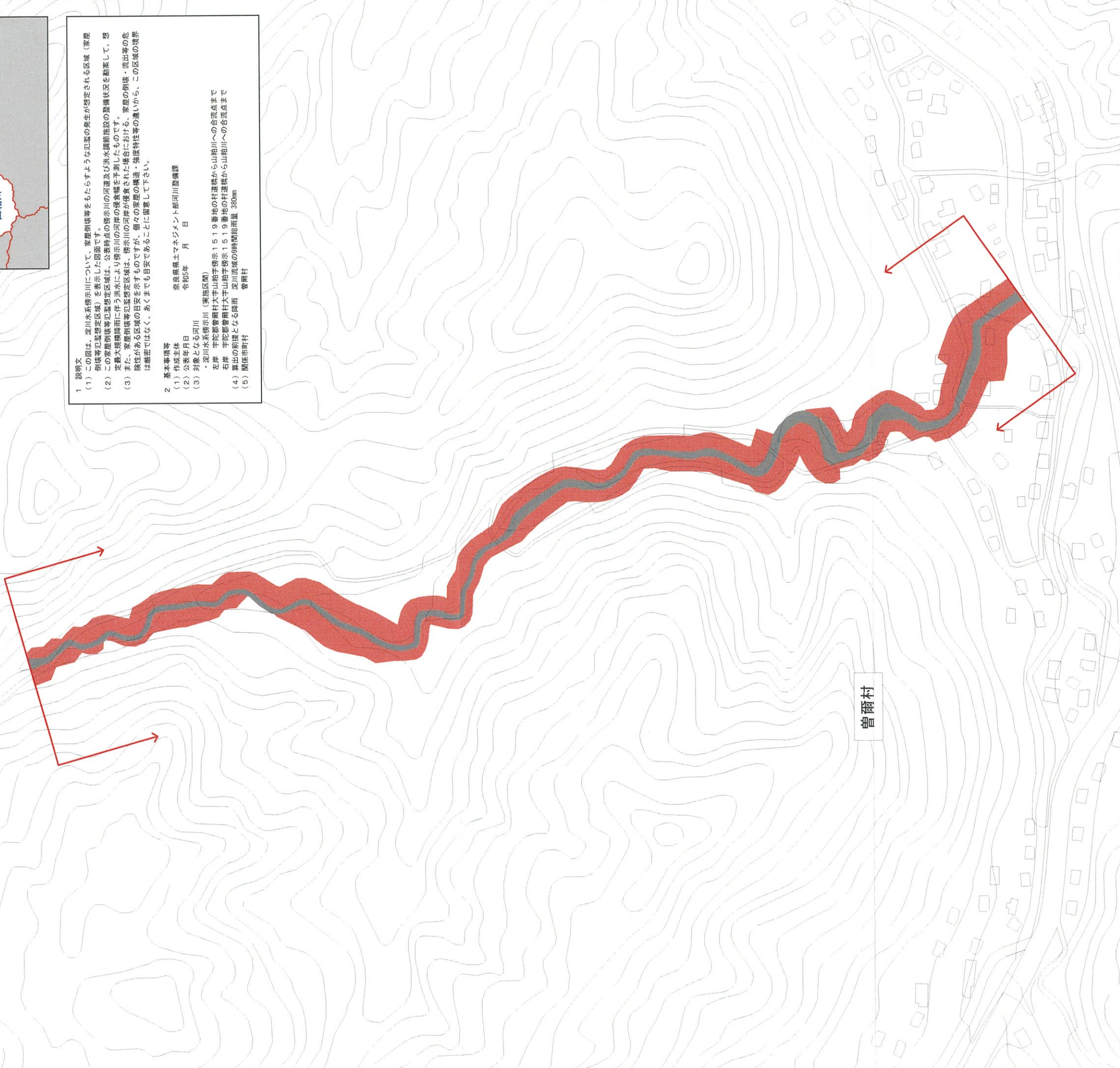
曾爾村

淀川水系傍示川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))



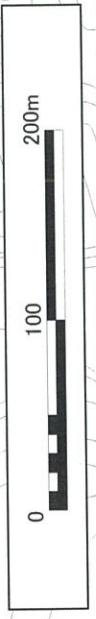
1 説明文
 (1) この図は、淀川水系傍示川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公家時点の傍示川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により傍示川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、傍示川の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることを留意して下さい。

2 基本事項等
 奈良県土木マネジメント部河川整備課
 令和6年 月 日
 (1) 作成主体
 (2) 公表年月日
 (3) 対象となる河川
 ・淀川水系傍示川(家屋区間)
 左岸 宇陀郡曽爾村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで
 右岸 宇陀郡曽爾村大字山粕字傍示1519番地の村道橋から山粕川への合流点まで
 (4) 集川の前提となる降雨 淀川流域の8時間総雨量 380mm
 (5) 関係市町村 曽爾村



曽爾村

- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(河岸侵食によるもの)
 - 市町村境界
 - 河川等範囲
 - 対象となる河川の区間



測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 669